

ひじょうじ たいふう おおゆき じしん こうはい じどう とうこう げこう
非常時(台風・大雪・地震・降灰)における児童の登校・下校について

1

午前6時の時点で、横浜市内(神奈川県全域または神奈川県東部)に、「特別警報」、「暴風警報」、「大雪警報」、「暴風雪警報」及び「降灰予報」のいずれかが発令されている場合

りん じ きゅうぎょう きゅうこう
臨時休業(休校)

- ◇ 全市一斉の措置です。(給食なし)
- ◇ 学校からの連絡はありませので、テレビやラジオ等の気象情報に注意してください。

2

登校後、横浜市内(神奈川県全域または神奈川県東部)に、「暴風警報」、「大雪警報」、「暴風雪警報」、「特別警報」のいずれかが発令されている場合

じゅぎょうじかん く あ とう
授業時間の繰り上げ等

- ◇ 状況により保護者による引取下校を実施。
- ◇ 詳細は各家庭へメール配信をします。(未登録の家庭は、電話連絡をします。)

3

横浜市内(神奈川県全域または神奈川県東部)に、1に示した警報を伴わない「大雨警報」、「洪水警報」等の警報や注意報が発令された場合

登校前(とうこうまえ)

各家庭で、安全を確かめてから登校

- ◇ 遅れて登校しても遅刻になりません。
- ◇ 安全確保ができないと判断した場合、無理に登校させないでください。この場合、欠席になりません。

登校後(とうこうご)

状況により、保護者による引取下校を実施

- ◇ 詳細は各家庭へメール配信をします。(未登録の家庭は、電話連絡をします。)

4

児童が学校に在る間に、天災(大地震等)や事件・事故等が起き、児童のみでの下校が困難と学校長が判断した場合、保護者による引取下校等の措置をとります。

- ◇ 詳細は各家庭へメール配信をします。(未登録の家庭は、電話連絡をします。)
- ◇ メールや電話が使用できなくなることも想定されるため、お子さんは保護者の迎えがあるまで学校でお預かりします。